

療養生活を楽しく、安心・快適に…。みんなが笑顔になる施設です。

はじめに

本施設は地域社会に根ざした、地域のための介護老人保健施設です。

自立した日常生活が営め、家庭復帰が早くできるよう、医学的管理のもと、リハビリテーションを中心とした介護サービスを提供しております。さらには療養生活を楽しく、安心、快適に過ごしていただけるよう、食事、入浴、排泄、レクリエーションの支援や介助をさまざまな職種のスタッフが協力し、ご利用者のニーズに応じております。また、利用者の人格尊重を基本に、つねに利用者の立場にたってサービスの提供を行い、ご家族の介護負担軽減にも力を注いでいます。

なお、本施設では、個人情報につきましては細心の注意を払っていますので、ご安心ください。

＜ご利用いただける方＞

- ・65歳以上の第一号被保険者で、要介護と認定された方。
- ・40歳以上65歳未満の第二号被保険者で、要介護と認定された方。



◆入所

病状が安定期にあり介護認定により要介護と認定されたかたなら、どなたでも入所していただくことができます。施設サービス計画に基づいて、医学的管理の下における看護・介護および機能訓練、その他必要な医療並びに24時間体制で日常生活上の介護など、総合的なケアサービスを受けることができます。

それぞれの利用者が有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようケアプランに基づいて、スタッフ一丸となって支援します。

◆ショートステイ（短期入所療養介護） （介護予防短期入所療養介護）

介護認定により要支援以上と認定されたかたで、介護者等の事情により、一時的に入所が必要な場合は、30日を限度に繰り返し何度でもご利用いただくことができるサービスです。

基本的には「入所」と同様の医学的管理のもとに看護・介護・機能訓練など総合的なケアサービスを受けることができます。また、ご本人のリフレッシュを目的に生活意欲が高まるプログラムをスタッフ一丸となって支援します。

とくにこのサービスはご家族の身体的、精神的負担の軽減のために設けていますので、ご事情があれば、お気軽にお申し出ください。

◆居宅介護支援事業所 あじさい

居宅介護支援事業所は、在宅で生活されている方がご希望に沿った介護サービスを受けることができるよう設けた支援サービスです。

◇サービス内容

- 1) 介護保険に関する相談と助言。
- 2) ご利用者と、その家族の希望や要望に沿ったケアプランの提案・作成。
- 3) 保健・医療・福祉・介護サービスとの連絡・調整。
- 4) 住宅改修についての提案・助言・申請代行。
- 5) 要介護認定調査。

お気軽にご相談ください。

電話075-601-6108

◆デイケア（通所リハビリテーション） （介護予防通所リハビリテーション）

デイケアは朝から夕方まで、日帰りでご利用いただく介護サービスです。ご本人はもちろんのこと、ご家族の身体的・精神的介護の負担を軽減していただくことができます。

デイケアの一日は、レクリエーションと、一人ひとりのご状態に合わせたリハビリテーションを中心にプログラムを組んでいます。これにより定期的にご利用いただくことで、日常生活動作の安定や向上を目指します。

とくに専任の理学療法士・作業療法士による集団および個別の機能訓練プログラムは、ご本人の気分転換やリフレッシュになると喜ばれています。スタッフは、他に看護師・介護福祉士等の資格を持った、専門知識と経験に基づいた者が担当いたします。



◆訪問リハビリテーション ◆介護予防訪問リハビリテーション

介護老人保健施設「あじさいガーデン伏見」に所属する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により、利用者の状態に応じて最適なリハビリ指導を受けることができます。

◇訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、心身機能の維持回復と日常生活の自立に向けた訓練を行います。

◇介護予防訪問リハビリテーション

介護予防を目的として、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、心身機能の維持回復と日常生活の自立に向けた訓練を行います。

◇利用対象者

対象者は、病状が安定期にあり、診療にもとづき実施される計画的な医学的管理の下、自宅でのリハビリテーションが必要であると主治医が認めた要介護者・要支援者です。

